官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

詔書

日本国憲法第七条及び第五十四条並びに国会法第一条によって、令和八年二月十八日に、国会の特別会を東京に召集する。

御名御璽

令和八年二月十四日

内閣総理大臣　高市　早苗